

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社 R-CORPORATION

②施設・事業所情報

名称：ふちのべ美邦こども園	種別：認定こども園（保育所型、幼保連携型に限る）	
代表者氏名：霜降 靖代	定員（利用人数）：135名（152）名	
所在地：〒252-0234 相模原市中央区共和1-4-3		
TEL：042-768-7550	ホームページ： http://www.aiikukai.or.jp/mikuni/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：2015年04月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人さがみ愛育会		
職員数	常勤職員：24名	非常勤職員：16名
専門職員	（専門職の名称） 名	
	保育士 27名	栄養士 2名
	調理師 3名	事務員 2名
	嘱託医 1名	その他 4名
施設・設備の概要	（居室数）	
	（居室） 保育室 6室 一時保育室 1室 乳児室 1室 多目的保育室 1室	（設備等） 設備 調理室 1室 保健ルーム 1室 トイレ 6ヶ所 職員室 1室 沐浴室 1室 アトリエ 1室 みくにホール 1室 調理休憩室 1室 ランチルーム 1室 相談室 1室 事務室 1室 教材庫 1室 モンテッソーリルーム 1室 園庭 1ヶ所 ピアツツァ（広場） 3ヶ所

③理念・基本方針

<理念>

●「主題 いっしょっていいね・・・」

子ども同士や、障害児とのふれあい、高齢者とのふれあい育ちあいを大切に考える保育。

<園の理念からなるこども像>

1. 自己肯定感をベースに自分発信型の内発的な意欲により物事を進めていけるこども
2. 包括的な保育を経験することによって仲間をケアする気持ちを持ったり、個性

を認め守ることができたり、周りの仲間を助けたり、ささえることができることも
 3. “ふるさと保育”による本物体験の積み重ねにより懐深く、個性豊かに育つことも

④施設・事業所の特徴的な取組

●ふちのべ美邦こども園は社会福祉法人さがみ愛育会（以下、法人という）の運営であり、JR横浜線淵野辺駅から線路沿いに徒歩4分のところに位置し、駅から至近距離にあります。法人は昭和16年、相模原市中央区淵野辺に愛の園保育学校（現在、愛の園ふちのべこども園）の開園に始まり、創始者の松岡謹の「愛の精神」をベースに保育を行っています。現在では保育事業、高齢者支援事業、障害者支援事業、その他自立事業を幅広く展開する法人に成長しています。認定子ども園の展開については相模原市の方針を踏まえ、法人として積極的に展開しています。

●ふちのべ美邦こども園は、「社会福祉法人さがみ愛育会」の創設者「松岡キン」の創設理念“愛の精神”をベースに生まれた園です。戦前「松岡キン」は神学者「賀川豊彦」から経営を任されていた「愛の園保育学校」が閉校となり、1940年、夫である松岡新太郎と葛飾区の地に「みくに幼稚園」を開園しました。その名前にあやかって『みくに(美邦)』と名付けました。残念ながら同園も太平洋戦争激化のため、やむなく閉園しましたが、その二代目を目指して当園を『ふちのべみくに(美邦)』と命名しています。

●ふちのべ美邦こども園は1号認定（幼稚園型教育標準）定員15名、2・3号認定（保育園型保育標準）定員120名の認定こども園です。1号認定については保育園型の中に組み入れ、3歳、4歳、5歳のクラスで一緒に保育（教育）を行っています。保育方針は、「ふちのべ美邦こども園はあるがままの自分をみせる園」、「ふちのべ美邦こども園はやってみたいと思うことができる環境の園」、「ふちのべ美邦こども園は明日も園に行きたい！と子どもが思える園」を掲げ、「ふるさと保育」、「造形活動」、「剣道保育」、「キャンプ」、「モンテッソーリ教育」、「食べることの楽しさ」等を取り入れながら自由に伸び伸びとした子どもの育成を図っています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2019年 5月 22日（契約日）～ 2020年 5月 25日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	初回（年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

1. 【地域の子育て支援】

●ふちのべ美邦こども園及び法人は地域の子育てに熱心に取り組み、地域に貢献しています。法人で子どもの育成に関連する事業を多く展開し、さらに子育て支援のために地域子育て支援センターを併設し、子育て広場「にっこにこ広場」（月1回～2回）を開催し、わらべうたを中心に親子で手作りおもちゃを作ったり、遊べる場、育児の仲間作りの場を提供し、子育て相談を実施しています。また、地域の子育てサロンとして地域広場活動「あつまれ！おやこ」を定期的に参加し、保育と育児を考える週間を設立する等、地域の子育て親子を支援しています。また、地域子育て支援事業として、産休明け8週から乳児期保育、幼児期保育を実施し、午前7時から20時までの早朝・延長保育、障害児保育、一時預かり保育、園庭開放等を提供し、地域の子育

て中の母親のサポートを幅広く支援し、家庭育児の補完、助育に尽力しています。

2. 【高齢者との交流】

●法人の事業として高齢者のデイサービスを運営しており、子どもたちは訪問して高齢者と交流を持っています。また、ふちのべ美邦こども園の近隣に地域の老人会があり、伝統的な日本文化の独楽回しやお手玉を高齢者に教わるなど、異世代交流を行い、子どもの情緒的なメンタリティを高め、思い遣りや労わり、敬う心を培っています。

3. 【モンテッソーリ教育と集団教育のバランス】

●幼保連携型認定こども園教育保育要領のねらいに「遊びを通しての教育」「一人ひとりの主体性」にあり、ふちのべ美邦こども園でも遊びを通しての教育を行っています。園の特徴の1つであるモンテッソーリ教育の取り組みも一人ひとりの主体性を大事に、棚に設定された教材・作業を子どもが自由に選び、お仕事を楽しみながら学び、自主性を育む体制を構築しています。モンテッソーリ教育の推進と、園の特徴的なふるさと保育、剣道保育、食育、ふるさとキャンプ等の心と身体の成長を育む集団教育とのバランスを図り、子どもの限らない可能性と豊かな感性・人間力の育成に力を入れています。

◇改善を求められる点

1. 【体制づくり、質の向上について】

●理念に基づく保育サービスの提供は十分に高い評価がされますが、利用者アンケートから、「送迎時の保育士との話や連絡帳による子どもの様子」、「懇談会や個別面接等での十分な意見交換」、「保育内容に関する疑問や要望に対する速やかな回答、丁寧な対応」、「保護者に対する職員の対応や態度」、「防犯対策」、「緊急時の連絡体制」等の項目について、あまりわからない、やや不十分、少し心配がある、やや不満足という回答が見られます。自由意見からは職員の離職について不安につながる意見も挙がっています。保育内容については高い評価を得ている反面、伴う体制については強化が求められます。一つのほころびから、少しの気配りから、不満にも満足にも背中合わせであると思いますので、職員一人ひとりの意識、質の向上への研鑽に努め、ハード面・ソフト面ともにすばらしい園作りに期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

施設名： ふちのべ美邦こども園

施設長： 霜降 靖代

<評価に取り組んだ感想>

利用者アンケートの結果を踏まえ全職員にも内容を熟知してもらって、改善できる部分は実行いたしております。

評価の理由で、どの部分が足りないのか、不十分なのかを指摘して頂ければ、理解しやすいと思います。

第三者評価結果を受けるまでの過程で全職員が取り組んだ事前調査（自己評価）の提出書類の作成こそが、保育の振り返りの第一歩で、改善すべき点を明確にする機会となりました。

これから目指すべき目標や方向性について職員一人ひとりが理解し共有することがで

きたことが大きな成果だと思います。

貴重な機会を与えていただいたことに感謝します。

<評価後取り組んだ事として>

1. 利用者アンケートの結果を受けて各クラスや年齢ごとに分析して話し合い改善していく。

2. 園長・教頭・その他の職員が会議や公務で知り得た情報や事業内容をベター保育研究会、主任会議等で報告し全職員に周知した。

3. 職員全員が改善すべきことが明確になり、振り返る機会となった。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり